

## 愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

一般社団法人 愛知県社会福祉士会 福祉・介護情報調査センター
-----------------------------------

### ②施設・事業所情報

名称：ニチイキッズ吉津保育室	種別： 地域型保育事業	
代表者氏名： 寺田 明彦	定員（利用人数）： 10名	
所在地：名古屋市中川区吉津3丁目1004市営住宅松下荘T-2棟104号		
TEL： 052-462-8787		
ホームページ： <a href="https://www.nichiikids.net/nursery/other/yoshizuni/index.html">https://www.nichiikids.net/nursery/other/yoshizuni/index.html</a>		
<b>【施設・事業所の概要】</b>		
開設年月日 平成24年8月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社ニチイ学館		
職員数	常勤職員： 2名	非常勤職員 7名
専門職員	保育士 2名	5名
	調理員 0名	2名
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)
	保育室 2	調理室 1

### ③理念・基本方針

おもいっきり遊ぶ、おもいっきり学ぶ、私たちは「やさしく つよく生き抜く力」を育みます。 1. すくすく育つ／健全な心と健康な身体 2. わくわく遊ぶ／積極的に学ぶこうき心豊かな創造力と自己表現力 3. いきいき過ごす／自ら考え行動する自発力 地域で育む思いやりと広い視野
--

### ④施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅の1室で保育する環境は、家庭により近い保育（子育て）ができる。温かい雰囲気と、居心地のよい環境作りに取り組んでいる。</li> <li>・室内には季節の壁画や子どもたちと一緒に作った制作作品を飾り、楽しく明るい環境作りに努めている。</li> <li>・家庭的な環境の中で温かくおいしい食事の提供に取り組んでいる。</li> <li>・乳幼児期の変化しやすい体調に対する気配りと、清潔を心掛け衛生管理によって安全性の確保にも努めている。</li> </ul>
---

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年 7月14日（契約日） ～ 平成 年 月 日（評価決定日）
受審回数 (前回の受審時期)	0回 (平成 年度)

## ⑥総評

### ◇特に評価の高い点

- ・市営住宅内に設置されている点で、家庭的な環境で保育が実践されています。設備が制限されている中で、壁紙の張替えや2重サッシの導入等、子どもたちが安心して、楽しく保育を受けられるよう工夫されている。
- ・マニュアル等の多くは法人で作成されており、保育室で起こりうる多様な事柄に対しても、きめ細かく対応できるよう準備がされている。

### ◇改善を求められる点

- ・マニュアル等は法人が統一して整備しており、標準化も図られているが、保育室が小規模であることによる固有の事情もあることから、事業の特性および地域特性を踏まえて、独自の内容を含めたマニュアル等の整備に取り組まれることを期待する。
- ・子どもを尊重した保育についての「倫理綱領」等の策定と、研修等で職員に倫理の理解を促す取り組みについて、改善に余地が認められる。

## ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

- ・当施設が最も注力している「家庭的な雰囲気の中での子育て支援」という点をご評価いただいたことを嬉しく思います。
- また、公園を使わせていただいたり、近隣を散歩させていただくにあたり、自治会のご理解をいただき運営させていただけることに感謝しています。今後も地域に根ざした保育所であるよう活動していきたいと考えます。ただ、これまでの活動を通じてルール化してきたことは都度会議等で周知してきたものの、マニュアルの整備には至っていません。今後の課題として受け止めてまいります。
- ・倫理綱領については、「全国保育士会倫理綱領」を土台とし研修していく中で、具体的な行動目標を策定できるよう研鑽して参りたいと思います。

## ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果  
※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

調査施設名:

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

第三者評価結果

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。				
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a	b	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念、基本方針は明文化され保育事業の使命や目指す方向性が示されている。保育室を訪れた保護者にも目につきやすい場所に掲示されている。また、事務所に大きく見やすく掲示されており、職員はいつでも見ることが可能な状態である。職員への周知は研修などの機会に、さらに充実を図る余地がある。</p>				

#### I-2 経営状況の把握

第三者評価結果

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。				
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a	b	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人は福祉事業全体の動向を把握し、保育部門の経営状況を分析している。収支管理票を法人で作成しており、各保育事業所に通達され、管理者が経営状況を把握できるしくみとなっている。</p>				
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a	b	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人は事業経営を取り巻く課題を明確にし、事業運営に取り組んでいる。保育室は収支管理票から、支出の見直しを行っている。</p>				

#### I-3 事業計画の策定

第三者評価結果

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a	b	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の中長期的なビジョンは明確にされているが、保育室独自の中長期的なビジョンおよび計画は策定されていない。</p>				
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a	b	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人にて策定された中・長期計画をもとに保育室の単年度の行事計画等が策定されているが、事業計画として作成されたものはない。保育室独自の事業計画を、策定されることを期待する。</p>				
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a	b	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画の策定に職員が参画できる仕組みを組織的に導入されることを期待する。事業計画の実施状況の把握や評価・見直しについても職員の参画や意見の集約・反映される仕組みを導入し、策定された事業計画が職員に周知される仕組みの構築が望まれる。</p>				

I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a	・	b	・	c
<コメント> 保育室独自の事業計画は作成されていないが、保護者に対して年間の事業内容は周知され、毎月のおたよりで必要な情報を、的確に知らせている。						

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

第三者評価結果

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。						
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a	・	b	・	c
<コメント> 毎月スタッフミーティングを行っており、職員が保育の質の向上に向けた取組みを検討できる体制を整えている。今回の第三者評価結果の分析と検討の仕組み、毎年の自己評価への取組みが期待される。						
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a	・	b	・	c
<コメント> 今回初めて第三者評価を受審した。評価結果の分析と、分析内容についての検討が行われる予定となっている。						

### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

#### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

第三者評価結果

Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。						
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	・	b	・	c
<コメント> 法人は管理者の役割と責任を明文化し、管理者の着任時に研修で周知している。年2回、施設長が職員に面接またはスタッフミーティングを通じて、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。						
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	・	b	・	c
<コメント> 法人は施設長会議などにおいて順守すべき法令等を周知している。法人はニチイコンプライアンスカードを作成し、職員は就業時間中に携帯し、いつでも見れるようにしている。						

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	b	c
<コメント> 法人は定期的には人権教育を実施し、全社的に指導する取組を行っている。職員が自分たちの保育を振り返ることができる機会を設定して、保育の質の向上に向けた取組を、組織的に行っている。				
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	b	c
<コメント> 管理者は、資金収支の見直し等を行い、効果的な経営を目指している。法人に相談を行い、経営の改善や業務の実効性を高める取組を行っている。				

## II-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	b	c
<コメント> 採用や人事管理については法人で一括して管理し、人材確保および育成の計画の策定や取組が組織的に行われている。				
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	b	c
<コメント> 法人は目標管理制度と連動して人事考課を行っている。室長は定期的に行う職員との話し合いで、職員の意向・希望を把握している。				
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	a	b	c
<コメント> 勤務予定表の作成には職員の希望や意向を配慮しつつ、管理者が職員一人一人に負担が偏らないように配慮している。有給休暇は概ね希望通りに取得できている。職員が相談できる窓口として法人はコンプライアンス委員会を設置し、組織的な取組を行っている。				
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a	b	c
<コメント> 職員一人ひとりが目標を設定して、職員は室長と、室長は法人と面談を行っている。保育室の目標や方針が制定され、期待する職員像が明確に示されたうえで、職員一人一人の目標管理が行われる取組が行われるよう、期待する。				
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a	b	c
<コメント> 法人にて職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、実施されている。				
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a	b	c
<コメント> 法人にて策定された教育・研修に関する方針や計画に基づき、職員一人ひとりが均等に教育・研修に参加できる機会が確保されている。法人の主催する研修のほか、名古屋市の主催する研修にも参加している。				
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				

II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a	・	b	・	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人が保育実習生の受入れマニュアルを整備している。小規模保育事業の特性を活かした実習生等の受入れマニュアルを作成されることを期待する。</p>						

### II-3 運営の透明性の確保

第三者評価結果

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。						
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	・	b	・	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業内容や財務内容等に関する情報公開、保育園の特色ある実践・取組みの情報を積極的に公表されることについては、改善の余地が認められる。保育園ホームページから第三者評価の結果が閲覧できるように工夫するなど、情報公表に向けた改善の取り組みを期待する。</p>						
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a	・	b	・	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人は企業として透明性と説明責任を果たすよう努めている。事務、経理、取引等に関するルールは明確で、職員は保育に専念できる体制となっている。</p>						

### II-4 地域との交流、地域貢献

第三者評価結果

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。						
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	・	b	・	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の交流会への参加、地域のグループホームとの交流が行われている。クリスマス会などの行事を通して交流が行われている。</p>						
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	・	b	・	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人としてボランティア受入れマニュアルはある。マンションの一室を賃借するという事業形態と0～2歳児の保育を行っている事業内容から、保育室独自のマニュアル等の整備に取り組まれることを期待する。</p>						
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。						
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	・	b	・	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>社会資源の連絡先等の情報は備え付けている。小規模保育事業に必要な社会資源の明確化は見直しの余地があると思われる。</p>						
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。						
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	a	・	b	・	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人としては取組を行っているが、小規模保育事業での具体的な取組みは行っていない。家庭的な保育サービスを提供している事業の特性を生かした取組みの検討を期待する。</p>						

II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	・	b	・	c
<コメント> 法人としては取組みを行っているが、地域の福祉ニーズの把握にもとづいて、小規模保育事業での具体的な取組みの検討を期待する。						

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

第三者評価結果

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。						
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	・	b	・	c
<コメント> 名古屋市保育所人権保育指針の内容を、施設長より職員に伝えている。子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」等を策定し、保育実践が行われるよう期待する。						
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	・	b	・	c
<コメント> プライバシーの保護に関するマニュアルを作成し整備している。職員はマニュアルを随時見ることが可能。保護者には重要事項説明書にて説明。契約時に写真掲載等の同意書を交わしている。虐待防止に関する責任者を選任している。						
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。						
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a	・	b	・	c
<コメント> ホームページにて、保育の利用を検討している方に役立つ情報を提供している。見学用のチラシを契約前の見学時に手渡し説明を行っている。						
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a	・	b	・	c
<コメント> 契約時に重要事項説明書によって説明を行い、保護者の同意を得ている。保育時間等の変更については、その都度おたよりなど書面にて知らせ、説明している。						
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a	・	b	・	c
<コメント> 変更先の職員と引継ぎを行っている。必要に応じて、引き継ぎ先に来室いただき、様子を見ていただいている。						
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。						
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a	・	b	・	c
<コメント> 個人懇談会の開催、玄関前に保護者に要望・苦情等の意見箱を設置している。改善が必要な点があれば職員等で共有し、掲示する取組みがある。行事等のアンケートを実施している。						
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。						
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a	・	b	・	c
<コメント> 苦情受付ボックスの設置や名古屋市社会福祉協議会福祉サービス苦情相談センターへと契約し、苦情解決の体制を整えている。法人は「事故トラブル・苦情マニュアル」を整備しており、苦情解決の仕組みが組織的に確立している。						

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a	・	(b)	・	c
<コメント> 相談は保育室の職員のみでなく、法人による受付窓口も設置している。登室時に保育士による積極的な声かけをすることにより、意見等を述べやすい環境を整えている。また、小規模であることが保護者も話しやすい環境となっている。						
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a	・	(b)	・	c
<コメント> 保護者からの相談等に対しては、職員ミーティングで情報共有を行い、組織的に対応している。						
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。						
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a	・	(b)	・	c
<コメント> 事故発生時の対応と安全確保についての手順を定めたマニュアル等を作成している。ヒヤリハット事例の収集も行っており、ミーティング時に職員間で情報を共有するとともに職員研修も行い、安全な保育の提供に努めている。						
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a	・	(b)	・	c
<コメント> 感染症予防及び発生時の対応マニュアルがあり、保護者には掲示や口頭で情報を提供している。						
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	a	・	(b)	・	c
<コメント> 当該保育室は市営住宅内に設置されており、自治会と非常災害時の対応について連携を図っている。避難訓練を毎月実施するとともに、災害時に備えた、備蓄を確保しており、配慮が必要な乳児の離乳食用意されている。非常持ち出し袋、食品等の備蓄チェックも定期的に行っている。						

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

第三者評価結果

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。						
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a	・	(b)	・	c
<コメント> 保育場面ごとに保育士の関わりを記した保育業務マニュアルを職員全員が持っている。会社入社時には、保育の標準的な実施方法の研修を受けている。						
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a	・	(b)	・	c
<コメント> 保護者の意見も取り入れながら職員間で話し合い、随時見直しを行っている。						
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。						
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a	・	(b)	・	c
<コメント> 児童票によるアセスメントを入室時に行い、指導計画を作成している。保護者のニーズを、連絡帳や個人懇談会で聞き取った上で、指導計画を策定している。						
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a	・	(b)	・	c
<コメント> 保育担当者が統括保育士との相談をし、指導計画の見直しは1期ごとにクラスで行うとともに、個人の指導計画は月ごとに評価の見直しを行っている。見直しを行った指導計画は、全職員がその内容を知ることができるようになっている。						

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a · <b>b</b> · c
<コメント> 保育実施内容が日誌に適切に記載され、場面ごとの保育が共有されている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a · <b>b</b> · c
<コメント> 個人情報保護取扱い規定があり、子どもの記録の保存期間等が定められている。子どもの記録は職員不在時は、鍵のかかる書庫に保管している。		

## A-1 保育内容

第三者評価結果

A-1-(1) 保育課程の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保46	a · <b>b</b> · c
<コメント> 保育課程は保育所の理念や保育方針に基づき年度の初めに編成しており、小規模保育園の実情に合わせ、職員間で話し合い編成している。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a · <b>b</b> · c
<コメント> 立地状況及び設備が市営住宅内であることから、家庭的な環境の中で子どもたちが心地よく過ごせるように、工夫をしている。壁紙を青空にするなど施設の内装の工夫や、サッシ扉を二重にするなど、設備を子どもの生活にふさわしい場として整えている。		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a · <b>b</b> · c
<コメント> 子どもの意思および発達段階に応じた保育が実践できるよう、講習会等に参加しスキルアップを図っている。自己評価で子どもに対する声のかけ方を改善課題として挙げているが、改善に向けた取り組みが行われていることが、確認できた。		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a · <b>b</b> · c
<コメント> 子どもが楽しみながら生活習慣を身につけられるように、保育に歌を取り入れ、個人の状況に応じたトレーニングを行っている。家庭でも生活習慣を身につける援助ができるよう、保護者に対しても支援を行っている。		
A-1-(2)-④ こどもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a · <b>b</b> · c
<コメント> 異年齢児と一緒に遊ぶことができるように、保育士が工夫をしている。一人ひとりの子どもの傾向や好みを連絡帳等を利用して保護者と保育室が情報交換する中で把握し、環境整備に取り組んでいる。		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a · <b>b</b> · c
<コメント> 保護者と連絡帳や登室時による情報の共有を図り、家庭での生活状況や子どもの発達状況に応じた保育を提供するよう努めている。		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a · <b>b</b> · c
<コメント> 子どもが自分のことは自分でできるように声かけなどを行っている。体を動かす時間と、体を休める保育内容の時間を工夫して取り組んでいる。		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a	・	b	・	c
<コメント> 非該当						
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a	・	b	・	c
<コメント> 障害の疑いのある子どもについて、療育センターや区役所、保健師と連携し、保育内容を工夫しながら計画を立てている。						
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a	・	b	・	c
<コメント> 小規模保育であることから、長時間保育であっても子どもが部屋の移動をするなど、環境の変化は小さく子どもが落ち着いて過ごすことが出来る。						
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a	・	b	・	c
<コメント> 小規模保育室であるため、3歳児になると卒室となる。保育室近く連携保育園が2園あり、定期的に子どもたちが訪問し交流を行っている。						

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a	・	b	・	c
<コメント> 年2回、外部委託病院で健康診断を実施し、健康管理に必要な情報の共有化が図られている。乳幼児突然死症候群については、名古屋市作成の睡眠時健康チェック表により、年齢に応じた取組みを行っている。						
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保58	a	・	b	・	c
<コメント> 健康診断書、名古屋市様式の歯科健診書を保護者に配布し、連絡帳等を通して家庭での生活につなげる工夫を行っている。必要に応じて嘱託医や医療機関と連携を図る体制を整えている。						
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a	・	b	・	c
<コメント> アレルギー対応マニュアルが整備されている。契約時に食物アレルギーについて、食品を食べたことの有・無を確認している。アレルギー除去食や個別食にも対応ができています。						

A-1-(4) 食育、食の安全

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a	・	b	・	c
<コメント> 子どもが食についての関心を深めることができるよう、調理室が子どもに見えやすいように工夫をしている。調理員と子どもとのコミュニケーションがとれるよう組織的な取組みを行っている。献立は写真の掲示や献立表の配布、連絡帳等により保護者に伝えており、子どもの食事の様子を見ることができる機会を設定している。						
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a	・	b	・	c
<コメント> 法人は衛生管理マニュアル、給食衛生マニュアルを整備し、給食従事者研修を行っている。						

## A-2 子育て支援

第三者評価結果

A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a · <b>b</b> · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>連絡帳や送迎時の保護者との会話により、毎日子どもの様子を伝えあっている。保護者会や個人懇談会、運動会などを開催し、子どもの保育室での様子や発達状況、それぞれの状況に応じて提供している保育の意図を伝える工夫をしている。</p>			

A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a · <b>b</b> · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>相談支援について、保護者が職員と話をしやすい環境をつくる取組みを行っている。保護者からの相談内容については、必要に応じて職員間での情報共有を図っている。</p>			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a · <b>b</b> · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人による児童虐待対応マニュアルが整備されており、登室時に保護者から子どものケガや傷などの確認をして、職員間で状況を共有している。職員は虐待等権利侵害についての研修を受けている。</p>			

## A-3 保育の質の向上

第三者評価結果

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a · <b>b</b> · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>半年に1回の人事考課の中で、職員の目標に対する自己評価を行い、施設長等との面談を通し、保育実践の振り返りを行っている。保育士の自己評価の方法を法人内で今後、さらに整備をする予定。</p>			